

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会議名	令和4年度 第3回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】		
事務局	福祉部 障がい福祉センター		
開催年月日	令和4年12月22日（木）		
開催時間	午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール		
出席者	森 和美 部会長	青木 綾子 委員	中出 敦子 委員
	小杉 信之 委員	山田 尚美 委員	関口 久美 委員
	高橋 俊哉 委員		
欠席者	谷内 秀和 委員、片桐 愛子 委員、小田部 秀子 委員		
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 2 議事 相談支援の立ち位置から見える足立区の地域課題について ～地域資源・相談事例のまとめ等に関する意見交換～ 3 事務連絡 次回の開催予定 第4回 令和5年2月22日（水）午後2時～ 障がい福祉センター5階ホール		
資料	配布資料 【資料1】次第 【資料2】席次 【資料3】令和4年度第2回相談支援部会議事録 【資料4】地域資源の情報 【資料5】事例の紹介 【資料6】相談支援事業所 プロフィールシート 【資料7】足立区医療的ケア児の子育てをサポートする主なサービス 2022		
その他	公開状況：一部非公開 傍聴：1人		

様式第2号（第3条関係）

（第3回相談支援部会協議経過）

1 障がい福祉センター所長挨拶

○佐々木事務局員

皆さんこんにちは。本日は雨も降って足元も悪い中、出席いただきありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから第3回相談支援部会を始めさせていただきます。まず初めに、当センター所長高橋より挨拶させていただきます。

○高橋委員

皆さんこんにちは。本当に寒い中、そしてコロナの第8波がかなり広がりを見せている中お越しいただきありがとうございます。今日は今年最後の相談支援部会ということになります。今日は、相談支援の立ち位置から見える足立区の課題についてということで、皆さんから事前にご提出いただいた事例を共有し検討するとともに、事務局のほうで下案を作ったこの地域資源の一覧を皆さんで補完していただき完成度を高めることができればと考えております。今日も闊達なご議論をよろしくお願い致します。

○佐々木事務局員

それでは、議事に入る前に今日の配布物について確認させていただきます。

配布物読み上げ

それでは今日はこの資料を使用しながら皆さんと意見交換ができればと思っておりますのでよろしくお願いします。ここからは部会長の森さんをお願いします。

2 議事

○森部会長

はい、それでは改めまして、今年最後の相談支援部会になりますのでよろしくお願いします。事前に皆様から事例のご紹介をいくつかいただいたところですが、まずは社会資源の情報について少し説明していただいてもよろしい

でしょうか。その後皆さんからいただいた事例を少し詳しく教えていただければと思います。

○佐々木事務局員

それでは事務局の方からお話をさせていただきます。皆さんにお配りしましたA3の表をご覧ください。前回の部会の終わりのところでいろいろな事例を集めてみようですとか、それぞれの相談先として足立区にはどのようなものがあるのかについて、冊子のものはあっても一覧表のものがない現状がありましたので事務局の方で用意をさせていただきました。相談支援を進めていく中では非常に幅広い領域をカバーしていく必要があります。示しきれないものもありますが主なものとして整理してみました。

一番上にライフステージと書きましたが、ここが大体の年齢層の区分けになります。ただ、年齢層の区分けほどに細かく社会資源のほうバラバラになっているかということ、決してそういうことではなくて、お子さんの時期、成人になってから、高齢になってから、大きくはそのような区分けで資源は存在しているというふうに整理をする中で思いました。今回この表を作成していく中で、まずは相談支援にかかる全体の法制度を書かせていただきました。それから、相談支援で重要な意思決定支援をどのようにしていくのか、そして、行政系の相談サービスを挙げさせていただきました。それ以降は地域の生活、地域の機関・整備、保育・療育・教育・子育て、そして障害福祉サービス、手当・年金・社会保障、そして人的資源、暮らしの情報ということで、一旦この枠で作らせていただいております。データ作成時は枠に色を付けたのですが、印刷すると黒くなってしまっただれがどの枠か分かりにくくなってしまいましたので、見出しと社会資源を同じ色の枠で色付けしましたのでそのように見ていただければと

思います。これから事例の紹介に進んでいきますが、この表も見てくださいながら、ここに載っていない情報もたくさんあると思いますので、それらを表のなかにも盛り込んでいながら一つの形ができれば良いというふうを考え作成しています。説明は以上になりますがよろしいでしょうか。

○森部会長

はい、ありがとうございます。今表を見てくださいながら説明を聞いていただいたのですが、その中でこれはよくわからないというものがもしあればと思うのですが、大体皆さんご理解いただける内容でしょうか。やはり18歳までの児童期というか、お子さんの時代と成人になってからのいろいろな使い勝手の違いというのは結構あるのでしょうか。例えばですが、こどものショートステイ、こどもトワイライト、大人になってもショートステイが出てくるけれども場所は違うとかそういうことでしょうか。

○佐々木事務局員

はい、障害福祉サービスの括りというとお子さんを得意とするショート先がございますので、子どもの頃はそちらで、大人になる段階で例えばあだちの里さんですとか、大人の領域の短期入所へ移行していくということはあると思います。ショートステイ以外にも、手当の関係、これは受給者が親から本人へ変わっていきますので、そのような違いはでてくると思います。また障害福祉サービスに戻りますが、お子さんの場合は児童福祉法に基づく福祉サービスになっていますので、大人のサービス、例えば就労継続支援とかは18歳以上の利用が基本ベースになりますので、こういった使える障害福祉サービスの幅の違いはあると思います。

○森部会長

ありがとうございます。何かこの表を見ていただいた中で質問したいことや確認したいこ

とがありましたらお願いします。

○青木委員

就労支援センターの回りの色がおそらくこれは赤色ボールペンのように見えるのですが、それに対応する左側の項目がないのですがこの点について教えてください。

○和田事務局員

はい、これは中間の色として入れました。はたらくの部分が総合支援法の独自のサービスではない部分を2つ挙げていますので、就労支援センターのあしすとの雇用訓練室の部分は東京都の単独の事業、事業の括りでいうと福祉の立て付けになります。一方、就業生活支援センターについては、3/4が総合支援法に基づく部分の地域生活支援事業で、1/4が労働財源というところで、いわゆる労働施策と障害福祉施策の中間というところの括りであるため色を変えました。本来は雇用支援室の部分の立て付けは福祉なのですが特徴的なのはなかぼつ(就業生活支援センター)の方が多少違いがあるというところでは。

○佐々木事務局員

そういった事由で左側の項目で赤色の枠を作っておりませんでした。申し訳ありません。

○青木委員

それは就労の括りとは違うということですか。

○和田事務局員

就労という括りの資源の部分、一般就労促進の方の職業センターですとか職業訓練校、ハローワーク、東京しごと財団、労働基準監督署というのは100%労働というところで、その、福祉と労働の中間的な機能みたいところをイメージとして分けてみたということです。

○森部会長

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。大丈夫そうですか。また事例を見ていただきながらこれってどういう働きがある

のかということが出てくると思うのでその段階で教えていただけたらと思います。それでは事例の紹介の資料を見ていただいてよろしいでしょうか。すごく沢山事例を出していただいています。みなさんは今初めてましてで見るものでしょうか。

○佐々木事務局員

すみません。初めましてになります。提供いただいたご自身のものはどれかがお分かりかと思うのですが、全体のものは初めてのものになります。事例の紹介ということで皆さん対象者が分からないように工夫して書かれていらっしゃるのですが、書き始めるとどうしても対象者の像が出てくるというのもあって、事例の提供をしたかったのだけれども提出できなかったという方も中にはいらっしゃいましたので、すべての委員から出てきているものではありません。可能な範囲で挙げていただいているところですので、挙げられなかったものについてはこの話し合いの中で提供していただけるとよろしいかと思えます。

○森部会長

仕分けとしてはどのようになっていますか。

○佐々木事務局員

A3表の社会資源の情報のライフステージに書かれている乳児期、幼児期、学童、青年期、成人期等々に合わせて事例を挙げていただいています。

○森部会長

それではライフステージごとに内容を見ていけたらと思います。それでは事例1の乳児・幼児期ですね。ご担当された方からお話しいただいてもよろしいでしょうか。

○佐々木事務局員

皆さんいろいろな立ち位置でお仕事をされていらっしゃると思いますので、普段の相談の中で困ってしまった、うまくいったなど感じながら向き合っていると思います。ここで出て

くる事例を共有することで、こういうところにつながっていくんだとか、うちでもそうしたなど共感いただくことで全体の相談の質も上がっていくという思いでまとめさせていただきましたので、関わられた事例をお話いただければと思います。

これより事例の共有に入りましたが、個人が特定されてしまう可能性を踏まえ議事録には掲載しないこととしました。以下、事例共有後の議事録を掲載します。

○森部会長

はい、ありがとうございます。時間が過ぎてしまったのですけれども、今日、出していただいた事例の内容を皆さんで確認していただくというところで終わってしまうのですけれども、つなぐというところ、さっきどこかで青木さんがおっしゃっていた、私たちは情報を提供するだけではないこと、相談に乗る側が、自分のところだけで抱えきってはいけないということがすごく見えてきたのですね。今日安心したのはこれ(A3表)を見て私だけが分からないということではないということが分かったので、もう少しこの内容を深めていきたいと思えます。ひとまずつなぐ先というのを私たちが知ることで、多職種連携の方策を探っていけたら良いと思えます。次回、最後になりますのでそのように進めていきたいと思えます。今日はここまでということで終了します。

○佐々木事務局員

みなさん、長時間ありがとうございます。今日は事例をたくさん話していただきました。通常ですと議事録は会議録ですので、皆さんの言葉をしっかりと記録して皆さんに見ていただいた後、公開するという流れになります。ただ、今回は人の名前は出てこないにしても、内容的にデリケートな部分もありましたので、

可能な範囲で起こして皆さんには情報共有させていただきたいと思うのですが、ホームページには事例を外した形での公開をさせていただくほうが良いとの思いも出ていますので、そのあたりはまたご相談させていただければと思います。それから、冒頭で資料としてお配りしたのになります、相談支援事業所プロフィールシートというものです。これは区内の全相談支援事業所さんのプロフィールシートです。これからのつながりというところでご活用いただいたり、事業所の得意としていることなどの情報を見ていただくのには良いと思われましたので共有させていただきました。もう一つ、子育てをサポートする主なサービスという資料を情報提供させていただきました。この情報はホームページには公開されていないものです。ただ、元になっている子育てサポートガイドとかはホームページには出ていますけれどもこういう形で集約したものは出ておりませんので共有させていただきました。スマホなどがあることが前提となりますが、一番後ろのページにQRコードがついています。このQRコードを読むとそれぞれのページに飛んでいく仕組みになっていますので、相談を受けていく中で、子育ての部分や、障がい者のしおりに掲載されている内容や東京都のサービス情報など広域な内容も確認できるようになっていますので、これを持っているだけで相談を受けながら情報を自分の中に入れて相談者へ返していくことができるかもしれないということでの情報提供です。この情報は、先日行われた医療的ケア児ネットワーク協議会で配布されたものです。その会の中で、医療情報があると良いですねとの話が出ていましたので、今後改めて出てくるかもしれません。今回は来年の2月22日水曜日になりますが、これが今年度最後の相談支援部会になります。前の日に本会議が予定されているということで、本会議の後での

相談支援部会ということになりますけれども、今年度は2年任期の1年目ですので本会議の後にはなりますが、大きな影響は受けませんので、まとめの作業をしていければと思います。本日話し合われたような事例がどれだけマップに反映されていくのか、マップになく困ってしまう、こういう資源が足立区にあったらなお良いのにとか、そういったようなお話も次回いただけると良いものができるかもしれないと思っておりますので、今あるものをどう生かすか、また、今後について協議していただきたいと思っております。それでは長くなりましたが、今日の相談支援部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。